

「大滝ダム建設に関する基本計画の変更について」に係る附帯決議

大滝ダムは紀の川の治水・利水の要であり、県民の安全・安心の確保に必要不可欠であるが、度重なる計画変更による工期延長と増額に、県議会としても治水の安全とともに、大変厳しい財政状況の下、県財政への影響を懸念している。

このような状況に鑑み、知事におかれては、国土交通省に下記事項について強く申し入れられたい。

記

- 1 地すべり対策について万全の態勢で臨み、大滝ダムの運用開始が遅れることのないよう、最大限の努力をすること
- 2 県民の負担を軽減するため、残工事の実施にあたっては、あらゆる段階においてコスト縮減を図ること
- 3 紀の川流域全体の治水対策をより一層推進すること
- 4 県勢発展のために必要な基盤整備を積極的に推進すること

以上、決議する。

平成19年6月28日

和歌山県議会